山形県介護支援専門員協会

会　誌

第21号　2006. 7

就　任　挨　拶

～継承と飛翔のために～

会　長　**折居和夫**

この４月の通常総会で会長を仰せつかりましたが、２月に急逝された前会長の後を引き継ぐ形となり、その責任の重さは計り知れません。平成13年３月の山形県介護支援専門員協議会発足の立役者であり、初代会長をご立派に務められた三須先生は、お人柄も温厚で決断力と行動力に溢れていらっしゃいました。そんな先生の業績を継承することは、重荷過ぎるしその器ではない、と悩みましたが、志半ばで斃れられた前会長亡き後の非常事態の収拾という意味もあって急遽お引き受け致しました次第です。

今年２月に開催されました臨時総会におきまして、「山形県介護支援専門員協議会」から「山形県介護支援専門員協会」に名称変更し「日本介護支援専門員協会」に加入するという規約改正を行いました。それにより、全国の動向を見据えつつケアマネジャー同胞が一丸となって、政治・行政・マスコミ・世間等への働きかけが可能となり、質の高い研修も保証され、その結果ケアマネジャーの社会的地位の向上と確立に大いに資することが期待されます。その意味でも現場第一主義は徹底されるべきことだと思います。また、在宅ケアと同様に施設ケアにも力を入れる時であり、県内地域包括支援センターの機能的平準化も課題です。昨年度の定期総会では会費の値上げをさせていただきましたが、より有効で健全な経費運用に努め、会員の加入率を上げる努力をして参りたいと思っております。会員の皆様からもアイデアをお出しいただきたいと思います。

ケアマネジャーのアイデンティティーの問題があります。ケアマネジャーと基礎資格の二重構造と、基礎資格が多職種にまたがることにより、存在の焦点がぼやけたり拡散してしまったりする傾向があると思います。しかしこうした漠とした情況こそが逆に、連携と相乗作用を通じて全体性を獲得する素晴らしい素地なのだと思うのです。弱点に見えるケアマネジャーの存立基盤は、そのまま社会に向けて提言してゆく飛翔のチャンスなのだと思います。

私自身はケアマネジャー業務を直接しておりませんが、訪問診療・認定審査会・医師会活動などで常に在宅ケアの現場にいるつもりです。しかし主役はあくまでもケアマネジメントの現場で日々格闘されている皆様方です。会員と役員の方々のご協力により、これからの二年間を「少しは前進したようだね」と故三須先生から仰っていただけるよう、微力ながら務めさせていただきたいと思います。「まともな事を・楽しく・そして報われる」をモットーに、ケアマネジャーを巡る全ての飛翔のためのお祭りにご一緒致します。

巻頭言　就任挨拶～継承と飛翔のために～会長　折居　和夫 …… 1
特集１　山形県介護支援専門員協会通常総会 …… 2
特集２　平成18年度第１回研修会報告 …… 3
特集３　伝達研修会 …… 4
理事会報告 …… 5
地区支部報告 …… 6
委員会報告 …… 8
相談窓口（ケアマネ110番）から …… 9
情報のページ …… 10
コーヒータイム …… 12
編集後記 …… 12

特集1　山形県介護支援専門員協会　第6回通常総会

日　時：平成18年4月16日(日)　午後1時～2時
会　場：山形ビッグウイング

資格確認

会員総数778名のうち、出席者45名、委任状提出者142名の合計187名にて成立。

議　事

議　長　佐藤　千鶴　会員
議事録署名人　戸田久美子　会員
徳田喜恵子　会員

第1号議案　平成17年度事業報告の件
提案の通り承認されました。

第2号議案　平成17年度収支決算の件
会計監査　平成18年4月12日　熊澤　貢、島崎みつ子、本間芳祐監事らより実施。
提案の通り承認されました。

第3号議案　平成18年度事業計画案の件
平成18年度の事業計画の大枠は以下の通りです。
まず総会、常務会、理事会等の会議開催については例年と同様の予定。
また各委員会活動については、日本介護支援専門員協会（以下日本協会）へ加入したことにより、

- 日本協会・日本ケアマネジメント学会主催研修会への参加協力（研修委員会）
- 日本協会職能対策委員会活動への連携協力（調査研究委員会）
- 日本協会支部活動（総務委員会）
- 日本協会からの情報提供を前提とした会誌発行回数の年4回から3回への変更。

など追加・修正がなされました。
各地区支部活動、県からの委託事業として介護支援専門員等相談事業「相談窓口」の運営は例年通り実施の予定。
上記提案の通り承認されました。

第4号議案　平成18年度収支予算案の件
日本協会への年会費が新たな支出項目として追加となるが、その他大きな予算の変更は見られず。
提案の通り承認されました。

第5号議案　役員改選の件
当会役員数30名に対して同数の30名の立候補があり、無投票にて候補者名簿どおり総会にて承認された後、新役員の協議にて会長・副会長が決定されました。以下に新役員名を挙げさせて頂きます（順不同敬称略）。

［新役員名］30名

NO.	役職名	氏名
1	会長	折居和夫
2	副会長	島崎みつ子
3	副会長	荒井幸子
4	理事	阿部三重子
5	理事	星川知佳子
6	理事	岡嵜千賀子
7	理事	三浦恵美子
8	理事	佐藤知生
9	理事	井田智
10	理事	峯田みつ子
11	理事	新宮奈奈子
12	理事	白井正美
13	理事	小野淑子
14	理事	伊藤欣也
15	理事	加藤市左エ門
16	理事	佐藤裕邦
17	理事	星利佳
18	理事	河田満之
19	理事	丹野克子
20	理事	加藤咲
21	理事	荒木昭雄
22	理事	峯田幸悦
23	理事	高木知里
24	理事	遠藤彰則
25	理事	遠田美枝
26	理事	富樫京子
27	事務局長	佐藤貴司
28	監事(外部)	佐藤正知
29	監事	熊坂聡
30	監事	坂東都

以上　報告とさせて頂きます。
＊議案内容の詳細は総会資料をご参照ください。

特集2　平成18年度第1回研修会報告

講　演　「介護保険制度改正のゆくえ」
講　師　濱田　和則氏
（日本介護支援専門員協会　副会長）
日　時　平成18年4月16日(日)
午後2時～3時30分
場　所　山形国際交流プラザ
（山形ビッグウイング）

講　師　濱田　和則 氏

講師は日本介護支援専門員協会副会長であるとともに、大阪介護支援専門員協会会長としてもご活躍されております。この度は、大阪・山形間を日帰りというハードスケジュールの中で、午後1時からの総会終了後に御講演頂きました。今後10年で主に都市部を中心に高齢化が急速に進み介護ニーズが変化するとともに、認知症高齢者の増加や高齢者の権利擁護が重要な課題になるとのお話からはじまり、4月からの介護保険法等の一部改正により、介護支援専門員を法律の定義規定に明確に位置づけ（定義規定の中でも個別サービスよりも重要な総則部分に位置づけ）られたことや、「守秘義務」「名義貸しの禁止」が明確化され、定期的（5年ごと）な研修による質の向上を図るため更新制になったこと、又、介護保険制度の特色であるケアマネジメントの真価が発揮できるように介護支援専門員の独立性・中立性を重視する視点から、標準担当件数の見直しやケアマネジメントプロセスに応じた報酬体系、人材育成（主任ケアマネ）及びカンファレンスの未実施、特定種類・事業者に不当に偏ったプラン作成があった場合減算が図られることになったことなどの説明がありました。その後、居宅介護支援費・人員及び運営に関する基準・地域包括支援センター（地域

「予防重視型システムへの転換」のテーマでは、介護予防とは、その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるように支援すること。その為には、高齢者の状態像に応じた適切なアプローチが必要とのことで、ICFについての説明もありました。

「地域支援事業について」のテーマでは、予防型システムへの転換により、地域支援事業が創設され、市町村が実施主体となり「要支援・要介護」になるおそれのある者を対象者とし事業方式で実施する。又、ハイリスク・グループのスクリーニングが必要で、新予防給付と一体的・連動的に実施されるとのことで、生活機能の低下をみる基本チェックリストの紹介がありました。その後も介護予防ケアマネジメントついてなど多岐に渡りお話がすすみ、終盤では、NHKや新聞各紙で取り上げられた、多職種との連携や主治医機能を十分に発揮した理想的なケアカンファレンスを実践している広島県尾道市の紹介がありました。パワフルなご講演で予定時間がいつの間にか過ぎていましたが、ケアの継続性及び包括性の確保、医療・保健・福祉の多職種との連携など、介護支援専門員の果たす役割は、改めて重要だと感じるとともに、一人ひとりが資質を高めるための努力が必要だと痛感致しました。今年2月に開催された山形県協会研修会に講師をして頂いた「日本協会」木村会長の講演の中で社会保障審議会において「ケアマネにはダイヤモンドもいれば、石ころもいる」と指摘された事があるとお話されていたことを思い出し、私自身ダイヤモンドになければと勝手に決意した次第です。

研修会当日、30枚程綴られた資料を頂きましたが、報告者が不慣れなことと紙面の都合上その中のごく一部しか報告出来ておりません。都合で参加されなかった方は、参加された会員から資料を見せて頂いては如何でしょうか。

研修会終了後、飛行機の時間まで多少時間があった為、駆け足でしたが河北町谷地の「紅花資料館」にご案内した後、谷地名物「冷たい肉そば」で腹ごしらえをして頂き、空港までお送り致しました。

特集3　伝達研修会

介護保険改正に伴い、２つの伝達講習会が行われた。３月19日は、「居宅介護支援・介護予防支援制度解釈伝達講習会」６月３日は、「介護報酬改訂等運営基準及び各通知制度解釈伝達研修会」前者は、報告者の島崎氏に、後者は研修会参加者遠藤氏に報告してもらいます。

３月19日伝達研修会

３月６日㈪東京都の都道府県会館において、全国介護保険担当者会議があり、山形県の協会より佐藤理事と共に出席させていただいた。（平日に年休で出席、土、日に開催してくれればありがたいというのが正直な感想である。）

内容は「平成18年度介護報酬等の改定について」「介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の原案」等であった。介護支援専門員の受け持ち件数の考え方、介護予防のための支援のあり方、居宅支援事業所のあり方、新たに設けられた加算や減算の根拠、など制度の改正の解釈が主なものであった。

厚生労働省の担当者より直接研修を受け、全国の介護支援専門員協会が出来たおかげでこういう機会が出来たのだと、改めて数と組織の強みを実感することが出来た。講師も質問に対して「その件は、省に帰って検討させてください。」と答弁する場面もあり、実務者に対する研修は今後もお互いに有意義な機会になると思われた。

ワムネットに載っており、勉強熱心な会員はすでに網羅している内容かとも思われるが、業務に忙しい会員が読み砕くには時間がないのが実感である。また、解釈は文字からだけでは十分に受け止められない内容も多い。

県や市からの通知や説明会もあるが、直接介護支援専門員が学び、質問や疑問等を話し合う場が出来たことの意義は大きい。

さて、私はというと、講義は受けたものの半分しか理解していない状況で、さも理解したように伝達講習することは大きなプレッシャーがあったが、佐藤理事が一緒ということで大分甘えさせていただくことができた。

講習を受けたらなるべく時間をおかず「会員が今知りたいことを今伝える」努力をしていくことが大切である。協会が職能団体として、実働している会員の応援団として、身近で必要な団体になるための一歩でありたいと思う。

伝達研修会レポート

平成18年４月の介護報酬一部改定を受けて、６月３日㈯山形ビッグウイングにて、『介護報酬改定等運営基準及び各通知制度解釈伝達研修会』が開かれた。

我々ケアマネジャーにとって今回の改定はどのようなものであったのだろうか？

改定内容の詳細記述はここではしないが、ケアマネジャーという視点から見て大きく２つに分けることができると思う。１つは担当件数の見直し、ケアマネジメントプロセスに応じた報酬体系・マネジメントとサービスの分離・基準・報酬の見直しなど《独立性・中立性》の部分。ここは各人の働いている施設・立場によって捉え方、意見の相違があると思う。現場では憤りを覚えたり、解釈に苦しむ改定内容もあるのではないだろうか。研修会に117名と大勢の方が参加されたのもその表れかと思う。

そしてもう１つは、《包括的・継続的マネジメントの強化》と《ケアマネジャーの資質・専門性の向上》の部分。簡単に言うと、利用者、又はその家族によりよいケアを提供する為に、在宅と施設、医療と介護など関連機関や人との連携を強化し、さらにケアマネジャー自身レベルをあげましょうね、という事だ。ここは各人の働いている施設・立場は違えども異論の無い所だと思う。しかし今までは制度として確立しておらず、必ずしも十分な連携・教育ができていたとは言えなかったのも事実だと思う。

今回の改定・研修を通して改めてケアマネジャーとしてすべき事、言い換えれば社会から求められている事の大きさを感じる。振り返れば利用者、又はその家族の為にと登り始めたケアマネジャー職の山。改めて頂までの長さ、険しさを思い知らされる。未だ道程半ば、まだまだ精進が必要だと感じているのは私だけだろうか？

最後に。ミッキーマウスの生みの親ウォルト・ディズニー氏はこんな言葉を残している。『現状維持では後退するばかりだ』と。

理事会報告

第31回定例理事会議事録

と　き：平成18年3月4日(土)　午後4時～6時
ところ：山形市総合福祉センター
出席者：副会長1名　理事14名　監事2名　オブザーバー1名　事務局1名

1．開　会　　峯田事務局長
　　故三須会長へ1分間の黙祷
2．阿部副会長の挨拶
3．経過報告　　峯田事務局長
　　葬儀参列報告
4．協　議
　1）平成17年度収支決算(収支執行状況)・事業報告について
　2）平成18年度事業計画(案)、予算(案)について
　3）伝達講習会の扱いについて
　4）特別会員、賛助会員について
　5）役員改選について
5．その他
　・山形県の将来組織図（イメージ案）
　・委員会報告
　・地区支部報告
　・県よりお知らせ
6．閉会

第32回定例理事会議事録

と　き：平成18年4月8日(土)　午後4時～6時
ところ：山形市総合福祉センター
出席者：会長代行1名　理事16名　監事1名
　　オブザーバー1名

1．開会　　峯田事務局長
2．あいさつ　　折居理事
3．経過報告　　峯田事務局長より
　・常務会結果報告について
　・日本介護支援専門員協会への入会について
　・代議員就任届の提出について
4．協議
1）事務局長の選任について
2）総会提案議案について
4）各地区支部報告
5）委員会報告
5．その他
　県より
　・人事異動について
　・介護支援専門員登録制度システムについて
　・主任介護支援専門員について
6．閉会

第33回定例理事会議事録

と　き：平成18年5月13日(土)　午後3時30分～5時
ところ：山形国際ホテル
出席者：会長・副会長　3名　理事　19名
　　監事　2名　オブザーバー　1名
　　事務局　1名

1．開会　　佐藤事務局長
2．会長挨拶　　折居会長
3．理事・監事　　自己紹介
4．協議
1）委員会構成について
2）地区支部長について
3）「平成18年度第1回全国介護保険担当者会議」伝達講習会について
4）事務について
　・名義後援の承諾について
　・理事名簿の作成について
5．その他
　・地域包括支援センターについて
　・県にお願い
　　県介護保険推進室より
　・地域包括支援センターの名簿登録等について
6．閉会

＊ページの都合上、概要を報告いたしました。理事会内容を、詳しく知りたい方は、事務局にお問い合わせください。

地区支部報告
（山形・庄内・最上・村山・置賜）

山形地区支部

山形地区支部では、役員会を4月16日、6月12日の2回開催した。17年度決算、18年度予算・事業計画について協議決定した。

第18回研修会

日　時：6月12日(日)　午後7時から
場　所：山形市総合福祉センター
テーマ：「認知症高齢者へのケアマネジメント
～認知症のある要介護高齢者に対する
生活機能を高めるケアプラントは？～」
講　師：地域包括支援センターかがやき
主任介護支援専門員　丹野　克子 先生
参加者：34名

認知症高齢者のケアプラン作成については頭を悩ませることが多い。そこで、事例を取り入れながら、ICFモデル活用による学習を行った。私たちケアマネジャーは認知症というハンディを持つ人と考える。ポイントとして①認知症というハンディを持つ人の生活を考えよう。②環境要因に目配りと働きかけをしよう（取り巻くもの、人、重要な環境要因である“家族”）③認知症の基礎的知識をもって、ケアマネジメントをしよう（知識を生かす）④知識を現場で使おう（根拠に基づくケアマネジメント）、認知症老人の「日常生活自立度判定基準」について勘違いしないように注意しよう。ケアマネジャーのターゲットは「認知症」ではなく、「認知症を持つ人の生活」である。そして家族支援が重要である。理解しようとする態度が伝われば、そこから信頼が生まれ、ケアマネジメントの道筋が見えてくることを学んだ。

庄内地区支部

第9回研修会

日　時：平成18年5月27日(土)
会　場：三川町ふれあい館
内　容：「介護保険制度改正についてQ&A」
講　師：庄内総合支庁　健康福祉環境部福祉課
参加者：102名（会員50名）

大きな介護保険制度改正から2ヶ月が過ぎようとしている土曜日、休みの方も多かったに違いないが予想を上回る多くの参加者を迎え研修会が行われ、新制度に頭を抱える多くのケアマネジャーの研修会に対する期待の高さがうかがわれた。内容的には、協会支部の行った事前アンケートに庄内支庁及び県庁にこれまで寄せられた質問事項を合わせQ&A形式に鈴木氏がまとめて下さった資料を基に説明が行われた。

今回の改正は、サービス提供事業所にとっても多くの問題を投げかけたがサービス提供プランを作成するケアマネジャーにとっても余りにも分かり難い、新制度。せめてしっかりした制度の見解を国と都道府県とで統一を図り、もっと早い時期に通知して欲しいものである。厚労省から出されたQ&Aをしっかり読めば読むほどこれまでとの矛盾点を感じるのは私だけだろうか。多くのケアマネジャーの皆さん、介護支援専門員協会の会員になったのを機に多くの疑問を声に出して行きませんか？我々を信頼して下さっているご利用者・ご家族のために・・・。

最上地区支部

○5月16日　第7回役員会
18年度総会準備、新役員選考等
○6月14日　18年度総会並びに第1回役員会
新役員　　支部長　　植田　守
副支部長　　井上久子、鈴木敏正

会　　計　　高木知里

※18年度以降は各委員会を置かず、役員一体となって運営していく事に決定。

○6月28日　第2回役員会

今年度研修会について。テーマを『地域包括センター』で2回行う。第1回は7月25日。最上地区の各包括センターの現状を説明していただき、質疑応答する。後半は、講師より『介護予防ケアマネジメント』のポイントを解説して頂く予定。

村山地区支部

5月21日、寒河江市文化センターで支部総会が行なわれました。その後の研修会には、県副会長で管理栄養士の島崎みつ子氏を講師にお迎えし栄養ケアマネジメントとケアプラン（介護保険改正により実施された栄養士配置加算と栄養マネジメントの意義と実際）と題してお話いただきました。栄養マネジメントという言葉だけが先行しなかなか実態が見えてこない現状の中で、普段はなかなか聞けない食をめぐる高齢者の現状・・・ユーモアたっぷりの島崎さんのお話にあっという間に1時間が過ぎてしまいました。「栄養マネジメントの目的は望む生活の手段である」という言葉が印象的で介護予防全てに通じるものだと思いました。

本協会は介護支援専門員の集まりではありますが、いろいろな職種、年代の方々がたくさんいます。この度本協会の会長に就任された折居先生もわが支部の一員です。今後はそれぞれの専門性、仕事をしていく上でのノウハウを存分に生かした活動、更に互いに助け合えるネットワークが支部を中心にあちこちに出来ることを願っています。そして何よりも、一人でも多くの仲間（会員）が増えることを期待したいものです。

置賜地区支部

平成18年度総会

去る平成18年5月20日(土)、13時30分より、南陽市えくぼプラザにおいて、置賜地区支部平成18年度総会及び平成18年度第1回研修会を開催いたしました。

平成18年度総会では、21名の参加者にて、平成報告、平成18年度事業計画(案)並びに予算(案)を審議していただき、可決していただきました。また、今年度は、置賜地区支部の役員改選の年となっており、平成18－19年度の新役員体制についても下記のとおり可決していただきました。

平成18・19年度役員体制

支 部 長：河田　満之
副支部長：武田　友祥・皆川　善典
事 務 局：松永　　勇
会　　計：大竹　美喜
研修委員：安部　　久
役　　員：縮井　純一・横澤　　晃
　　吉田　輝美・渡部つや子
　　嶋倉　淳子・長澤　政典
　　新野美和子・村上　郁子
監　　事：阿部　吉弘・丸山　ゆき
　　斎藤　美保

平成18年度第1回研修会

平成18年度総会終了後、14時より同会場におきまして、一緒に考えよう！「介護予防に求められる面接技術とは」～非指示的面接を目指して～と題して、養護老人ホームおいたま荘の吉田輝美氏による平成18年度第1回研修会を開催いたしました。

参加者は31名（内非会員10名）でした。

内容としては、介護予防の面接技術も基本は変わらない。面接が出来ないのは、当たり前の面接技術が出来ていない証拠である。介護予防はプラスアルファをどうするかである。という点から、円形での基本的な面接技術の講義や、面接の見るように聞くことの訓練として、2人1組になり、両者が描くイメージの違いや、将来こうなりたいなどを聞き合うなどの演習を行いました。

委員会報告

総務委員会

本年度の事業計画の具体的取組として、
1．会員名簿の整理
2．入会促進活動
3．日本介護支援専門員協会支部活動
4．関係機関団体等との連携強化及び協力
5．規約改正の履歴の整理
　等を考えています。

（委員長　荒井幸子）

研修委員会

今年度は、総会での研修会も含めて3回を予定しています。介護保険制度改正に関する研修、日本介護支援専門員協会の研修参加者による伝達研修や、同協会の動向にあわせ居宅ケアマネ以外の研修も考えていく予定です。第2回研修会として6月3日(土)ビッグウイングにて「日本介護支援専門員協会平成18年度第1回全国介護保険担当者会議」の伝達研修会を開催し、117名の参加を得ました。次回の研修会は9月10日(日)を予定しています。

（委員長　佐藤裕邦）

広報委員会

予算削減に伴い、会誌の発行回数、ページ数の減少となりました。以前より、簡単な表現になった所があります。その分、サポート委員会と連携を取りながら、ホームページを充実させ、詳しい内容はホームページを見れば分かるような体制を順次取って行きたいと思っています。今回の理事会報告の詳しい内容は、事務局にお問い合わせください。

（委員長　小野淑子）

サポート委員会

サポート委員の他に相談メンバーの入れ替えがあり、新しい構成になりました。会員皆様の日頃の活動の中での悩み、相談を受け付けています。ホームページでの受付、Fax、メール、電話も今までと同じです。内容によっては、回答に時間がかかる場合もあります。尚、山形県介護支援専門員協会のホームページには、最新情報、相談窓口、掲示板、リンク集があります。それぞれを使い分けてご利用ください。

（委員長　阿部三重子）

調査研究委員会

今年度事業のひとつである「職域別介護支援専門員活動のあり方の調査研究」として、地域包括支援センターを対象に調査を行う準備を進めているところです。調査へのご協力、よろしくお願いいたします。結果は会員の皆さまにお返しいたします。

（委員長　丹野克子）

財務委員会

平成18年度会費の自動引き落とし日について、平成18年5月12日と案内しておりましたが、会費納入状況の確認に時間がかかり、実施が遅れております。間違いのないよう、慎重を期して作業を行っておりますので、何卒ご了承ください。
自動引き落とし手続きが未了の方は、至急お手続き下さい。

（委員長　岡崎千賀子）

相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協議会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

質　問

介護予防通所リハビリテーション利用時の運動機能加算について、おたずねします。
山形県発行17年度新予防給付ケアマネジメント従事者研修資料ｐ149によれば、例えば運動機能向上への参加が、望ましい人の該当要件として、縷縷記載があります。

その該当要件にもあてはまらないけれども、「介護予防」の観点から、いまはそれに該当しなくても、今から機能向上活動(通所リハビリテーションの場合、運動機能加算に該当するような筋力トレーニングなど）をすることを本人が希望した場合、その加算料金は介護予防保険請求ができるものでしょうか。それとも該当しない人が希望するのであれば、自己負担になるものでしょうか。某町の地域包括支援センターに相談したところでは、「自己負担」とのことでしたが、やはりそうでしょうか。

また、地域包括支援センターからの委託をうけている居宅介護支援事業所によっては、利用者が該当要件にあてはまらなくても、そのサービス提供事業所で加算対象項目のサービスを実施しているからとのことで簡単に考えて「提供表」に加算を記載しているようなこともあるようにきいていますがいかがなものでしょうか。

回　答

「新予防給付ケアマネジメント従事者研修資料p149」には，地域支援事業における「特定高齢者の候補者の選定」と「特定高齢者の決定」の考え方について示されています。
要支援１．２の認定を受けている新予防給付の対象者の場合、選択的サービスの必要性を検討するために参考とするものではありますが、必須要件ではなくアセスメントの段階で自立支援のために必要であれば参加が可能な場合もあります。

ご質問の対象者がどのような状態なのか詳細はわかりませんが、いずれにしましても、委託先の地域包括支援センターや保険者にご相談されてはいかがでしょうか。

なお、ご相談の後半の部分については、事実関係がわかりませんので、当相談窓口からの回答はいたしかねます。県総合支庁の担当者や保険者への相談をお勧めします。

情報のページ

日本介護支援専門員協会だより

1．日本介護支援専門員協会　平成18年度第1回通常総会

日　時：平成18年5月28日(日)　13：30～
場　所：東京都　弘済会館

①平成17年度全国の会員数16,362名
②代議員数68名（山形県1名）
③介護支援専門員損害賠償責任保険の検討（基本掛け金480円、プラス770円・3900円程度で交渉中）
④介護支援専門員労働実態調査・アセスメントに関する調査等の協力依頼
⑤予備代議員の選出（山形県は島崎副会長）

2．日本介護支援専門員協会　事務担当者会議

日　時：平成18年6月2日(金)　13：30～
場　所：東京都　八重洲山川ビル（日本協会事務局）

①会員登録について　入金が確認された会員には、順次個人IDとパスワードを郵送する。
②ホームページ会員専用ページに、個人IDとパスワードを使いアクセスする事が出来るよう準備している。
③個人IDとパスワードを使い、会員に対し全国一斉調査する事を検討している。
④職種別委員会・部会を作っていく。（施設対策部会に山形県より島崎副会長が参加）
⑤第1回新予防給付を含む地域包括ケア研修会を9月16日(土)～17日(日)開催予定

日本介護支援専門員協会設立により、県と全国がより一層身近なものになりました。全国の会員の声が直接、厚生労働省に届けられる仕組みつくりを進めています。個人IDとパスワードを使用して、自宅で研修を受けるe-ラーニングという仕組みも検討されており、実施が楽しみですね。会費納入がお済でない方は、お早めに納入いただき、個人IDとパスワードを取得して、有効な情報をいち早く入手しましょう。

事務局長（代議員）　佐藤　貴司

― 研修会案内 ―

平成18年度酒田市介護予防講演会
日　時：8月23日(水)　午後2時～
会　場：東北公益文科大学
演　題：(仮)寝たきり、認知症にならないために
～介護予防は誰のために～
講　師：国際医療福祉大学大学院
教　授　竹内　孝仁 先生
参加費：無料
主　催：酒田市
後　援：山形県介護支援専門員協会

問い合わせ先：酒田市健康福祉部
高齢福祉課　高齢者福祉係
TEL　0234－26－5755

：＊：どなたでもご参加いただけます：＊：

・：・山形地区支部研修会のご案内・：・

日　時：平成18年7月23日(日)
13：30～15：30
場　所：山形市総合福祉センター3階
（山形市城西町2－2－22）
テーマ：ケアマネジメントとリスクマネジメント
講　師：東洋大学社会学部教授
小林　良二先生
参加費：山形県介護支援専門員協会
会　員　500円
その他の参加者　2,000円
問い合わせ先：蓬仙園・島崎みつ子
FAX　023－673－5279
＊事前申し込み不要
会場へ直接お越しください

平成18年度第２回研修会案内

日　時：９月10日(日)　午前９：30～受付、10時～12時　研修
会　場：ビッグウィング４階中会議室
内　容：介護保険制度改正Ｑ＆Ａ
講　師：山形県長寿社会課介護推進室（予定）
参加費：会員1,000円　　非会員3,000円　（資料代1,000円）
＊研修会のために、会員のみなさまより、質問アンケートを実施いたします。ご協力下さい。

山形県長寿社会課介護保険推進室よりお知らせ

Ⅰ　平成18年度山形県介護支援専門員実務研修受講試験について
１．試験日：10月22日(日)
２．試験実施機関：社会福祉法人　山形県社会福祉協議会
３．受験申込書の配布
１）配布期間：７月18日(火)～８月11日(金)
２）配布場所：県内9箇所
３）郵送での請求：山形県社会福祉協議会内　山形県福祉人材センター　あて
４．受験申込書の受付
１）７月24日(月)～８月11日(金)
２）提出先：山形県社会福祉協議会（県長寿社会課では受付できません。）
＊試験に関するご案内は、山形県社会福祉協議会のホームページで詳しくお知らせしています。
Ⅱ　介護支援専門員の登録・介護支援専門員証の交付について
Ⅲ　介護支援専門員資質向上事業について
＊詳しくは、山形県のホームページをご覧ください。

書籍紹介

こんなまちなら老後は安心！　～セーフティネットを鷹巣から北秋田へそして全国へ～

大熊一夫　岩川　誠　飯田　勤　編著

発　行　　ＣＬＣ　発売　筒井書房　　2,310円（2,200円＋税）

介護保険以前より岩川前町長のもと日本一の高齢者福祉システムを構築したのが、秋田県旧鷹巣町。13年前からの24時間ホームヘルプサービス、入所者1.5対職員１の手厚い老健…。2003年には町長交代し反福祉政策に切り替わる。昨年は町村合併により北秋田市の一部に。あの「たかのす福祉」はどこにいってしまったのか。気になる方は必読の書です。

コーヒータイム

夏至の日、川辺の公園を彩るようにキャンドルナイトの明かりが灯り、足踏みオルガンの音色が静かに響く、観衆がゆっくりとその音色を楽しんでいる。暗闇の中、お手製のキャンドルの灯りを見つめながら、この三ヶ月の追い立てられた日々から開放されたような２時間。集まった人たちから、一様にゆっくりと、優しい会話がでてくるのは、薄明かりの中、川からの涼しい風が吹き、周囲の人たちとの連帯感が生むものなのだろうか。ハンドマイクも使わないので、司会の方の声を聞き取ろうと、子供たちも静かになってゆく。詩を朗読する声を聴こうと耳を澄ます。何も考えず自然の中に置かれている感じになってくる。ろうそくの明かりの暖かさが、人の心も温かくしてくれる感じがする。風が吹けば停電していた子供の頃と違って、停電でろうそくの灯りで一夜を過ごす事はなくなってしまった。家庭でも当たり前のように夜になれば照明がつけられる。夜電気を消して、キャンドルの灯りで夕食を囲むのもいいだろうなぁと思えた時間でした。
キャンドルナイトの催しも、回を重ねる毎に参加者も増え、今回は、外国人の方も多く、全国から集まってきているとの事でした。ただ、地域周辺の方々の参加が多ければ、周辺の家の電気ももっと消えて、本来の目的の節電になるのだろうと思ってしまうのは、考え過ぎだろうか。「明かりを消してスローライフ」高齢者にとっては、ぴったりの生活スタイルのように感じられる。

（小出）

編集後記

プランは、貴方がやりたい事を実現する為になのですが、自己主張しない事を美徳としてきた方も多く、「しっで事などねぇ。あど死んでもいいなだぁ。」「○○さ、通わいればいいんどもの」「○○さんいっだもの」。“会いたい”を意向にしていいかなぁ。

（夢）

今週、施設で12年目の梅干を作ります。昔ながらの漬け方で１年分を仕込みます。天然色の手作り梅干は、貴重な味わいです。今回広報委員会に加えていただき、頭を柔軟にして勉強させていただきたいと思っています。

（M. M）

初めての会誌編集作業に携わりました。ケアマネの皆さんに、有益な紙面を届ける一端を担えたかどうかはなはだ心もとないのですが。私のマイコプラズマ肺炎は良くならずでしたが、寄稿された方には感謝の一言です。

（SOT）

認知症になった場合、「知らせて欲しい」希望は81%、誰から説明を受けたいか「医師から」は83%、不安なことは「家族の負担が増えること」等のデーターがある。皆さんの場合は、家族の場合は、どう思われますか？

（なな）

― 第２回研修会案内 ―

内　容：介護保険制度改正Ｑ＆Ａ
日　時：９月10日(日)　10時～12時
講　師：山形県長寿社会課介護推進室(予定)
会　場：ビッグウィング４階中会議室
会　費：会員・1,000円、非会員・3,000円
参加数：先着120名

＊研修会のためのアンケートを実施します。
　ご協力をお願い致します。

山形県介護支援専門員協会会誌
第21号

発行日／平成18年7月15日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912